



よろんちょう 議会だより

第157号

2025年／令和7年11月13日

発行 与論町議会

編集 広報常任委員会

〒891-9301

鹿児島県大島郡与論町茶花1418-1

TEL 0997 (97) 3201

FAX 0997 (97) 4196



大島地区中学校総体駅伝競走大会 男子団体優勝（2連勝） 区間1位4名、2位2名

補正予算は1億7820万円

(P2)

陳 情 審 査

(P3)

9月
定例会

決算審査での主な質疑

(P4～P7)

決算審査意見の申し入れ

(P7)

一般質問

6人が登壇！町政を問う

(P8～P13)

一般会計予算は 60億8628万円 (1億7820万円を追加)

主な補正

塵芥処理費	806万円
耕地災害対策事業費	1,090万円
空港対策費	1,000万円
特殊病害虫対策事業費	1,893万円

令和七年第三回定例会を九月九日から十九日までの十一日間の日程で開いた。

九月九日は諸般の報告の後、議案審議があり、条例8件、補正予算2件を原案の通り可決した。その後、その他2件を可決し、専決処分1件も承認した。その後、令和6年度決算認定7件について総括質疑を行い、決算審査特別委員会に付託した。また、令和6年度事業箇所も調査した。九月十七日の一般質問では、6名の議員が、町政全般について活発な議論を交わした。

九月十九日の最終本会議では、決算認定7件を認定し、その他1件を可決した。その後、陳情等の委員長報告があり、陳情1件を不採択、陳情3件と要望1件を採択した。

一般会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
一般会計	59億0808万円	1億7820万円	60億8628万円

特別会計補正予算

会計名	補正前	補正額	計
介護保険特別会計	7億4663万円	45万円	7億4708万円

一般会計補正予算・特別会計補正予算については、切り捨て処理のため合計額は一致しない。

査 審 情 陳

環境経済建設委員会

◎プリシア新築ホテル計画に関する陳情について

陳情者

鹿児島県大島郡与論町立長三五八一株式会社プリシアリゾート与論

代表取締役 宇野康秀
不採択理由

本陳情には、内容に不明瞭な点や、議会の権限に属する範囲を超える内容が含まれており、全会一致で不採択とした。

◎農道那間9号線及び10号線の舗装整備について

陳情者

大島郡与論町那間三三四七番地
那間自治公民館長

山下 健勇

大島郡与論町那間三三七七番地三

受益者代表 阿多一

採択理由

標記農道は那間地区畑総事業により一部区間は整備されているが、砂利道のため経年劣化による路面の凹凸や降雨時のぬかるみにより、沿線で農業を営む農道利用者に支障を来している。

道幅が狭い上未舗装区間が多く、降雨時の路面状況も悪く車両等の通行にも支障が出る

ことが予想される。農道利用者の安全面、営農意欲の向上、利便性の向上には舗装整備が必要であり、全会一致で採択した。



農道那間9号線

◎那間字細工棚の農道

の未舗装部分の整備について

陳情者

鹿児島県大島郡与論町大字那間一二四番地

田畑 剛俊

鹿児島県大島郡与論町大字那間三三四七番地

那間自治公民館 館長 山下 健勇

鹿児島県大島郡与論町大字古里一四〇三番地 館長 川畑 義谷

採択理由

那間字細工棚の農道の未舗装部分が砂利道のため、路面の凹凸や降雨時にぬかるみや路面水溜りとなり、沿線で農業を営む土地利用者に支障を来している。道路の円滑な通行や機能維持保全のため舗装整備の必要性が認められ、全会一致で採択した。

◎那間字細工棚の農道への水道本管の埋設について

陳情者

鹿児島県大島郡与論町大字那間一二四番地

田畑 剛俊

鹿児島県大島郡与論町大字那間三三四七番地

那間自治公民館 館長 山下 健勇



那間字細工棚の農道

採択理由

本陳情は、那間字細工棚の農道沿いに居住する住民への安定した水供給を確保するため、既存の水道管が管理困難で漏水や破損の恐れがあり、農道に水道本管を新たに埋設してほしいとの趣旨で提出された。現状の水道管の維持管理に課題が

あること、また農道沿いに居住する住民への安定した水供給を確保し、公衆衛生や生活環境の改善を図るためにも、安定的かつ安全な水供給が必要であると認められ、全会一致で採択した。

◎町内建設業者優先活用等に関する要望

提出者

与論町建友会長

南 和彦

採択理由

本要望は、町が発注する公共工事や業務委託に際し、町内建設業者を優先的に活用して欲しいとの趣旨で提出されたものである。委員会では、町発注工事の受注にあたり、町内建設業者を活用することとは、町内産業の振興及び住民生活の安定のためにも重要であると認められ、採決の結果、全会一致で採択した。

令和六年度

決算審査での主な質疑

決算審査特別委員会

一般会計

総務企画課・会計課

問 路線バスは赤字分を補助金で負担しているが、利用者は少なく町民からも疑問の声がある。企業努力や運行方法の見直しを検討すべきではないか。

答 路線バスは赤字だが公共交通として必要である。今は各家庭で乗用車を持っており、乗車率もなかなか伸びない。補助金で維持しており、利便性向上や路線見直し、観光利用促進も含め、今後の在り方を検討したい。

問 マイナンバーカードを使った住民票などのコンビニ交付に、与論町は対応しているか。

答 町内での導入は費用対効果が見込めず利用メリットも少ないため見送っている。よそ

の地域のコンビニでは与論町の証明書も取得可能である。今後、DX推進の流れを見ながら検討する。

問 監査意見書の中で、「予算現額に対し収入済額、支出済額との差が著しいものがある。歳入では収入が確定した時点で、財源調整を行い、予算の有効活用を図ってもらいたい。歳出についても不要と判断した時点で補正等で他の事業の財源に充当する等、行政サービスの上配慮した予算執行を望む。」とある。これらの指摘に、今後どのように対処するのか。

答 不用額の削減は課題として認識しており、今後は早期に判断して補正予算で減額するなど、適切な対応を徹底していく。

税 務 課

問 固定資産税の不納欠損があるが、差押えや公売などで徴収努力はされているか。



納税関連の看板

答 固定資産税の差押えは、令和6年度までは実施しなかったが、今年度から預金調査を開始し、差押えも実施する予定である。

問 町民税の未収額が年々増加している。徴収努力はどう進めているのか。

答 去る8月に差押えの文書を黄色い封筒で送った。新たな取り組みとしては、この共同

文書催告と差押えの案内を年一回から二回にした。知名町役場収納対策室と連携して勉強会を行い、収納率の向上に取り組んでいる。

問 人口減少を踏まえ、固定資産税や町民税、軽自動車税、町たばこ税、宿泊税の今後の見通しは。

答 町民税は人口減少等で減少傾向となっているが、固定資産税は資産にかけるので大きな変動はない。軽自動車税は微増傾向であり、たばこ税はやや減少傾向で推移している。宿泊税は今後導入予定だが、安定した行政運営のための財源として、確保していく。

健康長寿課・保健センター・包括支援センター
問 共生型ショートス

ティの進捗状況と、自立支援給付の内容や実績、そして課題について伺いたい。



ショートステイの風景

答 ショートステイは、3施設に協力を打診し、前向きな回答を得た。自立支援では、訪問介護や家事支援、医療費助成等を実施しており、特に重度訪問介護の利用者が増加傾向にある。今後は対象者の増加を見据えた体制強化が課題である。

問 敬老タクシー券の利用で、呼んでもタクシーが来ないとの住民の声がある。事業者への対応や運行体制の見

直し等、町としてどう
関与するのか。

答 町では観光協会のガイドドライバートと連携し、高齢者向け移動支援「ドライブサロン」の試験的実施を検討中である。今後も他自治体の事例を参考にし、交通弱者への支援体制を拡充していく。

問 地域支え合いグループポイント事業の内容と対象団体の活動内容について伺いたい。

答 支え合いグループポイント事業は、地域貢献を行う65歳以上の団体にポイントを付与し、交付金として支給するもので、登録団体はヨーシャノーシ隊、朝戸なかよし隊、島想会子ども食堂、海謝美の4団体である。活動内容は高齢者宅や子育て世帯への弁当配布、子ども食堂の開催、

海岸清掃等である。



海謝美の海岸清掃活動

町民生活課・こども園・児童発達支援センター・こども未来課

問 新園舎候補地の選定や1園化計画はどうなっているか。

答 去年行った子育てニーズ調査では、安全・安心な高台で、与論の中心付近の場所に作ってほしいという要望が非常に強かった。それを踏まえ、基本構想に入れて計画したい。基本構想は来年度策定するが、町民説明会で理解を得て進める。

問 安心クアーナシ支

援事業について説明してもらいたい。

答 離島地域出産支援事業という県と与論町が出産費用を補助する事業があるが、これはかかった費用の3分の2しか補助されないの
で、妊婦さん自身の手出しが増えてきている。そこで、町独自の補助で経済的負担軽減を図り安心して出産できる環境を整備するものである。

問 空き家活用や住宅支援を通じて、若年層や子育て世帯が住み続けられる環境整備の現状と今後の方針は。

答 空き家改修や定住支援策を進めており、制度の周知徹底を図りながら、利用しやすい住環境づくりに努めているところである。

環境課

問 ウミガメの生息数増加による海藻類の被害等について、議会として陳情したこともある。上陸・産卵ともに前年度の半分程になっている。減少傾向にあるのか。

答 過去の統計を見ると、多い年の翌年はやや少なめという状況もあり、一概に増加傾向、減少傾向という風には答えられない。



クリーンセンター

問 昨年度からクリーンセンターの管理業務の委託を始めたが、どのような評価をしているか。

答 委託により費用は

約一千万円増加したが、業務全体の経費としてはコスト削減につながっている。

建設課・空港管理事務所

問 港の待合所の空調は改善されたか。

答 地域活性化事業を活用し県予算で改修工事を発注済みで、間もなく着工予定である。

問 西区の道路計画の用地交渉や工事進捗はどうなっているのか。

答 西区住宅のところはまだ未同意の方がいて交渉中である。揚久保線は辺地債取得後に工事を進める予定で着工は未定である。

問 利用者が多いコースタルのグラウンドゴルフ場のベンチ設置は可能か。

答 海岸・港湾環境は県の管理となってい

る。ベンチ設置は県と相談して進めたい。

商工観光課

問 地域商品券付与による旅行商品造成事業について、観光促進の面で具体的な効果が現れているのか。その成果を確認したい。

答 星空ツアーやユイパンタツアーの参加が増加しており、商品券による延泊の声もある。オフシーズン対策として有効に機能していると感じている。

問 持続可能な観光地づくり推進事業のこれまでの取り組みによる効果と、今後どう推進する予定か。

答 JALとの連携やガイドライン整備を通じて持続可能な観光の基盤を整備中である。今後は宿泊税による財源確保や、現場での推

進体制強化を進めながら、地域・事業者への浸透を図っていく。

問 ジャングリア開業により本町への経済効果が期待されるが、波及を図るための具体的な対策はあるのか。



沖縄北部のジャングリア

答 本部地域では「フェリー&クルーズINパーク構想推進協議会」を組織してフェリーと貸切バスなどを組み合わせた周遊観光の導線を構築中であり、ヨロン島観光協会も新たに加盟することになった。本町としても沖縄北部との広域連携の

もとで誘客推進に取り組む考えである。

産業課・農業委員会

問 遊休農地の解消が進まないのはなぜか。

また、畜産農家の粗飼料確保のために農地流動化は可能か。

答 土地所有者との交渉が必要であり、賃料の発生等制度が利用しにくい面がある。耕畜連携で草を植えるなどの活用は可能だが、高齢農家の負担が課題である。

問 赤土流出防止のため、法面に芝生状の草を植える取り組みの可能性を問う。

答 過去にトランスプアーラーによる実証を行い有効性を確認した。ただし、高齢化により法面管理が困難なため、推進には課題がある。

問 アボカドやマンゴーの栽培が行われたとあるが、現地では枯れているように見え、管理体制に疑問がある。

今後の管理方針を聞きたい。

答 十一月の豪雨による水没で多数の苗木が枯死した。排水対策と耐湿性品種の導入を試みており、簡易な寒冷紗の設置を含めた管理改善を検討している。

耕地課

問 農道にコーラルを敷設する際、畑地総合整備地区内でなければならぬと聞いたことがあるが、普通の農道であっても敷設は可能なのか確認したい。

答 構造改善済み農道に限る規定はない。指定された区域内の農道で、しっかりと管理してもらえば対応可能である。

問 ギンネムの繁殖が深刻化しており、道路や水路の法面草刈りに対策を組み込み、町の予算支援で全島的に取り組むよう要望する。

答 交付金を活用して伐採を進めているが行き届いていない。薬剤注入や防草シート設置など試験的な対策も検討中である。

問 畑地帯総合整備事業の工期が延びる理由は何か。

答 町内の工事が過去にないほど増加しており、施工業者の確保が困難となっている。財政面でも町負担が大きく、工期延長の要因となっている。

教育委員会・図書館・給食センター

問 給食センターの建設候補地は決定したのか。また、整備基本計

画策定の進捗状況はどうなっているか。



給食センター建設予定地

答 検討委員会では、当初は旧清掃センター横の軽石置き場であった。しかし、その後の協議で、現給食センター横の青年会館周辺地に決定した。敷地の狭さや稼働しながらの工事等課題もあるが、何とかクリアして建設を進めたい。また、基本計画は業者委託で策定中であり、来月中旬に完成予定である。

を検討すべきでは。
答 経済的理由で夢を諦めさせたくない。制度を調査し、離島の子どもたちへの公平な支援を検討したい。

※教育パウチャー制度とは、教育費に用途を限定したクーポン券を配り、保護者が教育全般の中から用途を選ぶ制度である。

問 町指定文化財の老朽化が進む中、特に屋根の葺き替えに対する助成が必要ではないか。

答 屋根の葺き替えについて何か手を打ちたいと思っているので、助成の可能性を含めて検討していく。

特別会計

と畜場特別会計

問 ヤギの屠殺頭数が42頭に達しているが、屠殺を担う人材が減少しており、今後の体制

に不安がある。町はどう考えているか。

答 現在は高齢の2名に依存している。伝統文化や特産品の継承のためにも、若手への技術継承を含め、検討すべき課題である。

介護保険特別会計

問 近年介護サービスが充実しているが、町の収入だけで運営可能なか、あるいは他市町村の財源を活用しなければ成り立たないのか、将来的な見通しは。

答 令和6年度は黒字であるが、運営は非常に厳しい状況にある。次回の介護保険料見直しでは、引き上げが必要になる可能性が高いと考えている。

公営企業会計

水道課

問 前回新たな電気透析法があり、試験運転

をしているとのことだったが、結果はどうだったのか。

答 実証実験は無事終わり硬度を落とすことは実現したが、原水から上水を作り出す割合が思ったより低い状況だった。

問 令和13年度までは施設の更新ができないとのことだが、更新時は電気代削減のために再生可能エネルギーの導入も検討してもらいたい。

答 現在の採択基準では令和13年度までは着工はできないが、引き続き採択基準の緩和を要望していく。また、再生可能エネルギーの導入も検討していく。

※紙面の都合により、質疑の掲載は一部となっている。

令和6年度決算審査意見の申し入れ

令和6年度決算審査の結果、議会としての意見を集約し、次の通り議長から町長と教育長に申し入れを行った。

記

1 住民票の交付等各種窓口サービスについては、現在進められている「書かない窓口」システムを始め改善が進められているが、今後もコンビニ交付システム等役場以外で証明書の発行が受けられるよう引き続き住民の利便性向上に努めること。

2 ギンネム繁茂による影響は島全体に及んでおり、道路や農道の視界不良やため池管理の障害となり、他の草木が生えなくなるなど

様々な弊害をもたらしている。これまでも多面的機能支払交付金の活用等各種施策により伐採等駆除作業を行っているが、伐採後の処理についてもラブセントの利活用を含め、町民挙げての総合的な対策を図ること。



種が弾ける前のギンネム

3 路線バスやタクシー等の島内移動手段については、一般町民や高齢者及び観光客の利便性にタクシーへの偏在化が見られる。路線バスの有効活用やタクシーの運行状況改善など、利用者に不便を来さないようあらゆる可能性の調査に取り組む

こと。

4 アボカド等の試験栽培の作物が新たな特産品・加工品となるよう引き続き検証と努力をすること。

5 慢性的な住宅不足解消を図るため、公営住宅法による整備事業や町単独の整備事業及び空き家改修事業に引き続き取り組むと共に、公民連携型その他住宅整備に資する事業の可能性調査を含めた総合的な解決に取り組むこと。

6 クリーンセンターの維持管理については、今後施設の老朽化に伴い修繕費用の増加等が予想される。他の大型公共事業も控えているため、競争入札の導入など経費節減の取り組みを常に心掛けること。

7 ジャングリアの開業は沖縄からの誘客、

特に姉妹盟約先である国頭村や沖縄北部からの誘客に大きな効果をもたらすものと考えている。この絶好の機会を逃すことなく、観光客増に寄与する取り組みを積極的に行うこと。

8 新学校給食センターの整備については、敷地条件や施工体制の複雑さ等様々な課題があると思われる。このため地元関係者を含めた総合的な体制づくりを図り、課題解決のための丁寧な議論を心掛けること。

9 浄水化施設の更新について、現在の国庫補助採択基準が令和13年度以降となつていくが、現在の施設状態では基準緩和の上前倒しで実施する必要がある、そのための国県等関係機関への働きかけを積極的に行うこと。

一般質問

6人の議員が登壇、町政を問う

与論町の水道インフラの課題とその解決に向けた取組
遠山議員 2024年1月1日の能登半島地震では水道供給がストップすると、普段通りの生活ができないことが証明され、水道供給は住民生活にとって最も重要であることを再認識させられた。そこで、喫緊で対処すべき水道の課題として、次の2点について、見解を伺いたい。



遠山勝也議員

水道施設の耐震化と硬度低減化を図れ 町長 施設更新時にそれぞれ対応していく。

1. 災害時に備えたスタッフの対応力の養成や、島内全体での仕組みづくり
2. 浄水場や送配水管等の水道関連施設の耐震化、塩害対策

町長 災害時の対応は地域防災計画に定めているが、応急給水、応急復旧については、基本的な事項のみの記載で、具体的な作業手順や島内全体での仕組みづくり等は定めていないため、別途、危機管理対策マニュアルを策定し対応したい。施設の耐震化については、本町の水道14施設のうち、耐震化済みは1施設のみであり、管路については20・6%



経年劣化したポンプ

と遅れている。今後の施設更新時に耐震基準を満たした施設を建設し、管路についても耐震管及び耐震適合管の布設を進める。また、塩害対策は、ステンレス、FRP等の塩害に強い素材を使用し、錆止めの塗装を行う。

老朽化した浄水場の更新計画と硬度低減化施設建設
遠山議員 古里浄水場は2001年から稼働し更新基準年を迎えようとしているが、更新計画とそれに合わせた硬度低減化施設建設について見解を伺いたい。

町長 古里浄水場は、平成13年度の供用開始から24年が経過し老朽化が進んでおり、早期に更新する必要があると認識している。しかし、本町の浄水場更新で活用予定の国庫補助事業の採択基準は、施設整備後30年以上経過した施設を交付対象と定めているため、当該補助事業を活用した浄水場更新は、最短でも令和13年度以降の見込みである。現在、国に対し採択基準緩和の要望を継続して行っているが、まずは配水池や管路の更新を先に進める。



老朽化した浄水場

また、硬度低減化施設の建設は、現在本町の水道水の硬度は210から230mg/L程度で、更新後は100mg/L程度まで硬度を低減化できる施設を建設したいと考えている。

多用途ヘリポートの整備を図れ

町長 整備には課題もあるが検討を継続する。



林 敏治議員

子育て住宅の整備

林議員 今年、那間小学校は校舎の老朽化が進み、一時使用校舎を建設する予定であるが、児童生徒は62名と減少傾向にある。那間小学校の存続を心配し、那間校区に公営住宅の建設等、定住化への取組を行うよう住民の声があるが、今後計画的に対策を講じる考えはないか。

町長 令和7年8月現在で公営住宅は29棟129戸あり、那間校区は増木名住宅5棟16戸（子育て世帯に特化した住宅）・瀬良座住宅3棟15戸・叶住宅4棟8戸合計12

棟39戸を管理している。現在那間校区は新規の住宅整備事業の計画はないが、事情等を考慮し検討していく。

大規模災害に備えた施設の活用

林議員 現在、防災センターは自衛隊の訓練活動時の宿舎となっている。今後大規模災害に備えた作戦指令室、備蓄保管庫を設け、危機管理体制の強化を図り、防災拠点として機能を発揮できるように整備する考えはないか。

町長 防災センターは平成24年に現在地に移転した。その後移転した本庁舎は標高32mにあり、津波等の災害時には対策本部機能を担え得る庁舎となった。しかし、地震や大規模災害で十分なスペース確保が困難な場合は、防災センターの活

用も検討する。また、災害備蓄については、現防災センターへの設置や新たな備蓄拠点の整備の検討も行う。



防災センター

林議員 旧清掃センターの跡地を利用して、救急医療の搬送や物資輸送などの多用途ヘリポートを整備する考えはないか。

町長 津波等と議論港へのアクセスが困難な場合を想定し、高台へのヘリポート整備の必要性は感じている。

旧清掃センター跡地へのヘリポート整備には、ヘリの進入路等の障害物や離着陸帯の面

積、車両の待機場所確保等、いくつか課題もある。今後とも総合グランドのヘリポートとしての環境改善と併せて検討を継続する。

離島医療支援活動

林議員 沖縄北部地域と連携し、沖縄北部広域市町村圏事務組合に負担金を拠出して「北部地域救急救助ヘリ運航事業」のヘリ運航圏域の対象に加えてもらえるよう関係機関等に強く要請していく考えはないか。

町長 当該事業を運営するヘリは、沖縄県北部地域を対象としたものであり、本町が加わることは困難である。本町としては、引き続き鹿児島県や沖縄県をはじめ、関係機関との連携のもと、救急搬送体制の確保に取り組んでいく。

魅力ある観光地の受け入れ体制強化

林議員 本町が魅力ある観光地であるためには、旅行者を温かく迎え入れ、行政や観光関連業者が中心となり、アロハシャツやかゆしウェアの着用で統一感のある受け入れ体制の構築を図ることや、パナウル王国のゆるキャラを作成し、観光地としてのイメージを盛り上げていくことが必要と考えるが、そのような考えはないか。

町長 役場業務では全庁的に一律の着用を義務付けることは難しい。まずはイベント時や来庁者対応などに統一感のある服装が現実的と考える。また、ゆるキャラの導入は後発感が否めず、効果や費用対効果の面から慎重な検討が必要である。

介護認定ソフトのコスト軽減化を 町長 費用対効果を最大限に重視して取り組む。



高田豊繁議員

介護保険認定システム コスト軽減化対策

高田議員 現在の沖永良部与論地区広域事務組合介護認定ソフトは、独自の民間型ソフトが使用され、近隣組合と比較し、相当高額となっている。厚労省から無料で提供されている介護認定ソフト2021をインストール活用し、行政コスト軽減化を図る考えはないか伺いたい。

町長 現在使用中の介護認定ソフトシステムのリース期間は、令和8年2月まで延長されており、5年ごとに更新が必要である。また令和6年度までのリース料が約4400万円

と高額であることを確認している。今回の更新は、7月に開催された広域事務組合運営協議会で、従来と同仕様のシステムに決定したと承知している。厚労省が提供する無料ソフトは、行政コスト軽減の観点から有効な選択肢ではあるが、導入の可否は本町単独では判断できず、広域事務組合構成町間での合意形成が必要である。

高田議員 町IT技術職員や地域IT専門業者の技術サポート態勢構築を含めて組合副管理者である町長から、積極的に提起する考えはないか伺いたい。

町長 介護認定システムの導入や更新に際しては、沖永良部与論地区広域事務組合の構成三町電算担当職員検討会において、構成機器

の内容やネットワーク構成などを精査し、必要に応じて削減できる箇所や契約方法について本町の職員からも提言を行っている。今後、組合副管理者としての立場からも費用対効果を最大限重視し、最も合理的で負担の少ない仕組みとなるよう積極的に取り組んでいく。

公務手続きにおける 押印事務の省略化

高田議員 令和2年内閣府や総務省から発出されている押印見直し助言に則って、本町及び沖永良部与論地区広域事務組合の行政手続事務において押印の廃止等公務の合理化を推進する考えはないか伺いたい。

町長 国は全ての行政手続きの見直しを行い、原則として書面・押印・対面を不要とする

るデジタルでの完結を目指している。本町では、令和3年7月に与論町処務規則を改正し、本町から発出する文書は所管課の判断により公印の省略を可能とした。

また令和6年8月には与論町会計規則の一部を改正し、事業者等からの請求書についても押印の省略を認める改正を行った。

今後、沖永良部与論地区広域事務組合とも連携して行政手続事務のデジタル化、合理化を推進していく。

宿泊税導入における関係業者との意見交換等
高田議員 新たに計画されている宿泊税条例制定の前に、関係宿泊業者との意見交換や十分な理解と協力が必要と思うが町長の考えを伺いたい。

町長 昨年10月に検討委員会を設置し、本年5月に定率制5%の導入が望ましいとの答申をもらった。



検討委員会からの答申

宿泊税は、宿泊事業者が宿泊者から徴収し、行政に納税する特別徴収方式であるため、事業者には一定の事務負担が生じる。このため、事業者の理解と協力を得ることが不可欠と考えている。

今後は、条例案の作成過程において説明会や意見交換の場を設け、実務上の課題や意見を真摯に聞きながら、円滑に実施できる制度設計を目指す。

「セグロウリミバエ」の現状と対応策は

町長 栽培・出荷体制に影響が出ないよう対策する。



吉田 勉議員

病害虫対策

吉田議員 ウリ科を主として、広範な作物に被害を及ぼす「セグロウリミバエ」の確認事例が増えているが、インゲン等の出荷作物の植え付け時期も間近であり、対象作物の移動規制実施の有無を含め様々な事態が懸念されるが、本町の現状や対応策等について伺う。

町長 本町におけるセグロウリミバエの現状については、今年度4月の初確認以降、9月9日現在113頭が確認されており、奄美群島内で最も多い確認数になっている。本町では初確認以降、被害拡大防止のため

めの不要果実除去のお願いや、薬剤防除等の対策を実施してきた。

今後作付け期を迎えるインゲン生産等において、セグロウリミバエの発生状況次第では島外への出荷に際し、大きく制限がかけられることが懸念されるが、現在沖縄県本土で実施されている緊急防除体制と同様の状況になったとしても、対象作物の栽培・出荷体制に影響が出ないような生産方法について、鹿児島県や関係機関とも協議しながら対策を進めていく。

吉田議員 バッタ類の異常発生により農作物の被害のほか、観葉植物や庭木を含む様々な植物に被害が出ているが、個人での防除には限度があり、住宅地周辺を除く地域ごとの協

力による一斉防除が必要とを感じるが見解を伺う。

町長 現在、ヒゲマダライナゴやタイワンツチイナゴの大量発生によりさとうきびに留まらず庭木等様々な植物への被害が出ており、被害域が広範囲に及ぶことから各農家単位での防除が困難な状況にあると認識している。



バッタの食害（グアバ）

他方で本町の作付け状況は、サトウキビ畑や飼料畑が隣接する環境にあるほか、有機無農薬や減農薬栽培及び養蜂農家等、営農形態によっては近隣地における農薬の使用がほ場

環境に多大な影響を受ける場合もあり、一斉防除による薬剤散布は難しく、現状では隣接する農地所有者が相互に協議を進めながら、防除を実施する方法しかないと考えている。

今後、地域における農業経営のあり方の話し合いを進め、効果的な防除体系の確立のためにも農地の集約・集積を図るなど対策を進めていく。

ため池の災害対策

吉田議員 昨年の豪雨災害の経験から、低地に作られた、流末が地下浸透式となっているため池は、今後想定される異常気象による豪雨等に対応するために、地下に有効に浸透できる場所の追加整備や調査検討が必要不可欠と感じるが、その後の検討状況や結果等に

ついて伺う。

町長 現在、令和6年の豪雨災害による農地等の冠水状況の整理を行っており、導入可能な事業について関係機関と相談している。

浸透できる場所の追加整備を行うには、まとまった用地の確保が必要であり、今後最適な場所について検討していく。

また、町内で管理しているため池は24箇所、浸透池と沈砂池は合わせて100ヶ所と大変多く、維持管理に苦慮している。

今後多面的機能支払い交付金事業の集落組織や各水管理組合と連携を強化し、適正な維持管理に努めるとともに、整備の必要箇所の検討、ため池の上流側での浸透・分水できる場所の情報収集を進めていく。

ふるさと留学生用の寮や住宅の確保を

町長 大きな課題であり様々な角度から検討する。



川内恵司議員

ふるさと留學制度の積極的推進の具体策

川内議員 与論中学校

・高校における全学年2学級の維持は、学校の存続のために必要と思われる。その生徒確保のため、ふるさと留學制度をより積極的に推進していく具体策として、ふるさと留學生（世帯）用住宅や寮の建設・確保が効果的と思うが、考えを伺いたい。

町長 与論高校の全学年2学級の維持は、本町の最重要課題のひとつであり、ふるさと留學生用の住宅や寮の整備は大きな検討課題だと認識している。家族と一緒に留學する場合

は、移住定住促進住宅や民間住宅等の利用も可能だが、本人だけの場合は、保護者が安心して預けられる寮の整備が必要と考える。建物のハード面と併せて、食事の提供や管理人の配置などソフト面の整備も重要である。与論高校の存続は、本町の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、留學生用の寮の整備について、様々な角度から検討したい。

教育長 ふるさと留學制度は平成27年にできたが、これまで13人が活用している。本

制度には、賃貸住居等を確保し親子で居住する「親子留學」と祖父母等の親族宅に生徒のみが下宿する「孫留學」の2種類がある。本制度を推進するにあたり障害となっているのが住宅の確保であり、民

間の賃貸住宅に空きがない状況が続く中、町の定住促進住宅の2部屋をふるさと留學生用に確保し対応しているところである。ふるさと留學制度を更に推進するためには、専用住宅や寮の建設が効果的であると認識しており、検討する。

ふるさと納税制度の効果的な推進が必要

川内議員 町の財政基盤の強化や、返礼品となる地元特産品生産等の活性化につながる個人版・企業版ふるさと

納税制度のよりいっそう効果的な推進が必要と思うが、町長の考えを伺いたい。

町長 本町の財政基盤の強化や地元特産品の生産を支援する上で、今後とも効果的な推進に取り組む。個人版ふるさと納税について

は、魅力的な特産品開発をより一層推進するとともに、体験型の商品開発や現地決済型の納税等を推進したい。企業版ふるさと納税については、地域再生計画の認定がなされ、令和7年度から令和11年度まで受け入れが可能となったので、企業等へのPR活動を積極的に行っていくたい。

ふるさと美しい景観と伝統を次世代につなぐ地域づくりの推進

川内議員 与論島のか

けがえのない宝であり、島民が等しく享受すべき共有財産である美しい景観を守り、与論島固有の価値ある伝統を守るため、島内の土地、特に海岸沿いの土地の売買等について一定の規制を設ける必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。



守るべき美しい景観

しかし、日本国内で水源地や景勝地等が外国資本に買収されるケースが増大していることを鑑み、国や県に対して土地取引に関する規制の法制化を訴えるとともに、重要度の高い場所については、町有地として購入できないか検討する。

町長 土地取引に関して、農地の場合は農地法第3条及び第5条で規制され、農業委員会や都道府県知事の許可が必要であるが、その他は財産権を保障する憲法第29条により、土地の売買等を規制する法律はない。

子どもの権利条例を制定する考えは

町長 条例制定の必要性や方向性について検討する。



池田理恵議員

地域全体で子どもを守り育てる環境づくり

池田議員 近年、子どもたちが主体的に学ぶ力を育てることが重要視されている。自ら生きたる力を創造し、主体的に学ぶ教育環境を整える上で、どのような取り組みを進めているのか伺いたい。

教育長 学習指導要領でも「主体的・対話的で深い学び」の実現がうたわれ、それに向けた授業改善が全国の学校で行われている。本町では主体的に学ぶ力を育てるために、特に以下の4点について取り組んでいる。

1点目は、ICT活

用の推進で、1人1台の端末が整備され、授業中に辞書や参考資料としてタブレットを活用している。また、個に応じた学びとなるよう個々の生徒に適切な問題が出題されるAIドリルを活用し、意欲的・効率的かつ継続的な学び方を習得できるようにしている。

2点目は、県教育委員会が進める「学習者主体の授業」プロジェクトに参加し、与論中学校が実践校区として、昨年から2年連続で小・中学校が連携しながら取り組んでいる。県主催の学習会に参加したり、小・中学校で2回の研究授業を通じた研修会を開催したりして、各学校が授業改善に取り組み、児童生徒が主体的に学ぶ力を育てている。

3点目は、海洋教育

で、児童生徒の興味関心を基にした課題についての探究活動がなされ、主体的に学ぶ力を育てる場となっている。トライアンドエラーを繰り返しながら、粘り強く取り組む姿勢を身に付ける良い機会となっている。

4点目は、自主学習の手引きで、家庭学習を見直し、自主的な学習を取り入れるもので、主体的に学ぶ力を育てるために、自己分析・自己調整等が必要となる。



自学のすすめ

そこで、自己分析を基に月ごとの計画やその日の学習計画を立てたり、振り返ったりし

て「何を学ぶとよいか」、「何を学んだか」を視覚化しメタ認知力を高めることを目的としている。

池田議員 こどもまんなか社会の実現に向け、子どもの主体性を伸ばす環境づくりが重要と考える。施策のひととして、子どもの権利条例の検討も考えられるが、その必要性や方向性をどのように受け止めているか伺いたい。

町長 「こどもまんなか社会」の実現には、子どもがひとりの人間として尊重され、安心して自分の意見を表明し、社会の一員として参画できる環境を整えていくことが不可欠であると認識している。2000年に神奈川県川崎市で「子どもの権利に関する条例」が

制定され、全国の自治体で子どもの権利保障を明確に打ち出す取り組みが広がっていることも承知している。この条例は、国際的に承認された子どもの権利条約の理念を地域に根付かせ、行政施策や学校、家庭、地域活動などの場で一貫して子どもを尊重する指針となり得るものである。

本町としても、子ども・子育てに関する会議や子ども自身、保護者、地域の声を丁寧に聞きながら、条例制定の必要性や方向性について検討を進める。条例の制定そのものが目的ではなく、子どもの主体性を伸ばし、安心して成長できる社会環境を整えることが「こどもまんなか社会」の実現と捉え、本町にあった施策を進めていく。



高山 謙一氏

わたしもひとこと

プロフィール

- 氏名 高山 謙一
- 住所 与論町那間
- 役職 那間小学校長

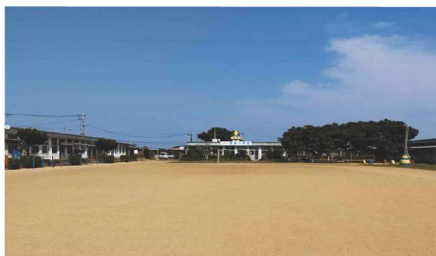
いただいた御縁
御縁とは不思議なものです。その御縁によってこれまでも多くの出会いがありました。私もこれまでいただいた御縁のお陰で、ここまで育てていただいたと思っています。

もともと自分自身内向的な性格で、今でも教職に就いているのを知らない同級生もたくさんいます。それほど目立たず、地味な性格だったのだと思います。それが教職を目指そうと考えたのは中学三年生の時の数学の先生に憧れたからです。その先生の優しい話し方など人間性に憧れたのかも知れません。全く目立たなかった私に役割を与え、それを認めてくださったのも先生でした。こんな先生もいるのだと、ただ平凡に過ごしてきた自分にとって数学の先生は教職という夢を与えてくださいました。残念が

ら先生と同じ数学教師にはなれませんでした。が、心の師となる先生との出会い、その御縁をいただいたと今でも感謝しています。さて、私たちは「島だちの教育」を実践しています。子供たちは、いずれ社会に出て独りで生きていかなければなりません。その時に親や先生ができることといえば、良き出会いがあることです。願うことしかありません。では、どうすれば、その良き出会いにつながる御縁が生まれるのでしょうか。そして、子供自らその御縁を生かすことができるのでしょうか。

まずは、どんな逆境にも負けない健康と気力・体力を身に付けることです。これは、日常生活習慣を整えること

から始まります。特に食育の大切さをぜひ身に付けさせたいものです。食育を通して健康な体をつくり、生活習慣を整えることは、将来出会うであろう良き御縁のための準備といえます。



梅雨明けの那間小学校

次に、自ら目標を立ててそこに向かって進みやりぬく力を育てたいものです。その力は、様々な人との関わりの中で育ち、体験を積み重ねて大きくなっていくと思います。そして、自分の頭で考え判断することが大事になります。これら意欲

的な姿勢は、良き御縁に出会う機会を増やすことにつながると思います。

最後によい御縁を結び生かしていく誠実な言動を育てたいものです。その第一は、あいさつすることから始まります。私たちが今、良き御縁に恵まれているとしたら、それは私たちの言動を育ててくれた師となる先人のお陰でしょう。その意味で御縁は、何もないとこからは生まれてこないのかもしれない。

親はいつでも子供の幸せを願っています。いただいた御縁を、良き出会いや幸せな人生に生かしてほしいと思っています。普通の日常を送る中、この不思議な御縁を未来につなぐのは、今の私たちの役目なのだと思います。

《編集後記》

県が整備した「コスタルリゾートハーバー」が、「海の駅」(名称・よろんじま海の駅)に認定された。海の駅は港や漁港などに整備された交流・観光サービスの拠点で、国交省が進める「道の駅」の海版である。9月に開所式があり、町や漁協は、海の駅を拠点に観光振興や活性化を図りたい考えである。

また、本町では持続可能な畜産の推進に向けて、町独自の「サステナブル畜産認証制度」を始め、肉用牛繁殖農家と園芸農家が設立した「島結ファーム」を指定した。同ファームは環境への負担軽減や肉質向上に取り組み、年内にも欧州向けに出荷したいと意欲的だ。若手農家の今後の活躍に期待したい。(大田)